

## 求職者支援訓練スケジュール（平成 29 年 10 月 ～ 12 月）

千葉労働局

	10 月開講分	11 月開講分	12 月開講分
独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構(千葉支部) 認定申請受付期間	7 月 11 日 ～ 7 月 25 日	8 月 8 日 ～ 8 月 22 日	9 月 8 日 ～ 9 月 22 日
(ハローワーク)受講生募集期間	8 月 22 日 ～ 9 月 20 日	9 月 19 日 ～ 10 月 16 日	10 月 20 日 ～ 11 月 15 日
(ハローワーク) 受講生募集期間延長日程 (注)	9 月 28 日	10 月 24 日	11 月 22 日
(実施機関) 選考日	10 月 4 日	10 月 30 日	11 月 29 日
(実施機関) 選考結果通知日	10 月 10 日	11 月 2 日	12 月 4 日
(実施機関) 中止決定期限日	10 月 3 日	10 月 27 日	11 月 28 日
(実施機関) 受講生振替応募期間	10 月 4 日 ～ 10 月 6 日	10 月 30 日 ～ 11 月 1 日	11 月 29 日 ～ 12 月 4 日
(実施機関) 振替選考日	10 月 12 日	11 月 7 日	12 月 7 日
(実施機関) 振替選考結果通知日	10 月 16 日	11 月 9 日	12 月 11 日
(実施機関) 開講日	10 月 19 日	11 月 14 日	12 月 14 日
(ハローワーク) 来所日	(各期間中の左記該当コース指定曜日に来所)	(各期間中の左記該当コース指定曜日に来所)	(各期間中の左記該当コース指定曜日に来所)
	1 回目	1 回目	1 回目
○実践コース ・理容・美容分野 ・その他の分野 月曜日	11 月 20 日 ～ 11 月 24 日	12 月 18 日 ～ 12 月 22 日	1 月 15 日 ～ 1 月 19 日
	2 回目	2 回目	2 回目
	12 月 20 日 ～ 12 月 22 日	1 月 15 日 ～ 1 月 19 日	2 月 19 日 ～ 2 月 23 日
○実践コース ・デザイン分野 ・IT分野 火曜日	3 回目	3 回目	3 回目
	1 月 22 日 ～ 1 月 26 日	2 月 19 日 ～ 2 月 23 日	3 月 19 日 ～ 3 月 23 日
○基礎コース 水曜日	4 回目	4 回目	4 回目
※基礎コースの各分野は、基礎 コースの指定来所日とします。	2 月 20 日 ～ 2 月 26 日	3 月 19 日 ～ 3 月 23 日	4 月 16 日 ～ 4 月 20 日
○実践コース ・介護福祉分野 木曜日	5 回目	5 回目	5 回目
	3 月 20 日 ～ 3 月 26 日	4 月 16 日 ～ 4 月 20 日	5 月 21 日 ～ 5 月 25 日
○実践コース ・営業・販売・事務分野 (OA事務コース)※ ・医療事務分野 金曜日	6 回目	6 回目	6 回目
	4 月 23 日 ～ 4 月 27 日	5 月 21 日 ～ 5 月 25 日	6 月 18 日 ～ 6 月 22 日

## 【受講生募集期間延長の日程について】

(注) 応募状況により募集期間を延長する場合がありますが、延長日程が一覧内記載日と異なる場合がありますので、日程につきましては各ハローワークまたは訓練実施機関までお問い合わせください。

## 【指定来所日について】

・指定来所日が祝祭日にあたる場合は翌日に繰り下げることとします。尚、10月開講の「2回日来所日」については12月25日(月)、12月26日(火)を12月22日(金)に、12月27日(水)を12月20日(水)に、12月28日(木)を12月21日(木)に、12月29日(金)を12月22日(金)に繰り上げます。「4回日来所日」については2月27日(火)を2月20日(火)に、2月28日(水)を2月21日(水)に、3月1日(木)を2月22日(木)に、3月2日(金)を2月23日(金)に繰り上げます。「5回日来所日」については3月27日(火)を3月20日(火)に、3月28日(水)を3月22日(木)に、3月29日(木)を3月22日(木)に、3月30日(金)を3月23日(金)に繰り上げます。

※ 平成26年4月開講分より分野別の指定来所日を変更しています。

- 「基礎コース」：月曜日⇒水曜日
- 「介護福祉分野」：火曜日⇒木曜日
- 「医療事務分野」：水曜日⇒金曜日
- 「IT分野」：水曜日⇒火曜日
- 「営業・販売・事務分野」：木曜日⇒金曜日
- 「その他の分野」：木曜日⇒月曜日
- 「デザイン分野」：金曜日⇒火曜日
- 「理容・美容分野」：月曜日

※平成25年7月開講分より、「営業・販売・事務分野」で『OA事務コース』の設定も可能となりました。

	10月	11月	12月
認定定員上限 基礎コース	70人	90人	85人
認定定員上限 実践コース	110人	135人	125人
合計	180人	225人	210人

○一般枠

認定定員内訳	10月			11月			12月		
	通常枠	地域枠	新規枠（通常枠と地域枠の総数の内数）	通常枠	地域枠	新規枠（通常枠と地域枠の総数の内数）	通常枠	地域枠	新規枠（通常枠と地域枠の総数の内数）
・基礎コース	55	15	20	75	15	15	70	15	15
・実践コース	95	15	20	135	0	20	110	15	30
介護福祉分野	40	110	—	35	135	—	40	—	—
医療事務分野	15		—	0		—		15	—
IT分野	0		—	15		—		0	—
営業・販売・事務分野	20		—	30		—		30	—
デザイン分野	15		—	20		—		20	—
理容・美容分野	0		—	15		—		0	—
その他の分野	20		—	20		—		20	—
合計	180人			225人			210人		

※ 平成29年度分は、1訓練コースにおける定員上限数を25人といたします。

※ 「介護福祉分野」「医療事務分野」「IT分野」の定員については、「営業・販売・事務分野」「デザイン分野」「理容・美容分野」「その他の分野」へ振り替えることがあります。

※ 「営業・販売・事務分野」「デザイン分野」「理容・美容分野」の定員については、「その他の分野」へ振り替えることがあります。

※ 学卒未就職者訓練の定員については、「基礎コース」へ振り替えることがあります。

※ 1申請機関が、1回の認定単位期間中に申請できるのは、1市町村について同一分野1コースまでとします。

○地域枠に該当する施設：千葉県北西部（下記12市）以外に所在する訓練実施施設

あ	か	た	な	は	ま	や
我孫子市	柏市	千葉市	流山市	船橋市	松戸市	八千代市
市川市	鎌ヶ谷市		習志野市			
浦安市			野田市			